



市報

# むらかみ

MURAKAMI



## 主な内容

- 施政方針…………… 2～7ページ
- 第1次総合計画後期実施計画を策定しました …… 8～9ページ
- 第1次村上市男女共同参画計画 …………… 10～11ページ
- 公共下水道の供用開始区域…………… 14～15ページ
- お知らせ版

元気 “<sup>い</sup>eまち” 村上市

- ひとが輝き集う優しさのまちをめざして -

市では昨年度、「定住の里づくりアクションプラン」をもとに、平成28年度までを計画期間とする「第1次村上市総合計画後期実施計画」を策定しました。（8ページに掲載しています。）

この計画をもとに、今後4年間の各種施策を展開していきます。節目の年ともいえる平成25年度の施政方針をお知らせします。

節目の年となる平成25年度は・・・

- ・ 日本海東北自動車道 朝日まほろばICからあつみ温泉IC間の早期事業化に向けた官民一体となった組織づくり
- ・ 市民協働のまちづくり事業への支援強化
- ・ 市民憲章および仮称まちづくり基本条例の制定に着手します。
- ・ 厚生連村上総合病院の建設支援
- ・ 農商工連携や農林漁業の6次産業化及び地域ブランド化の確立
- ・ 定住人口の拡大に向けた支援施策の検討
- ・ 村上市行政改革大綱後期実施計画の推進に長期的に取り組んでいきます。

平成25年度における主要事業の取り組みについて次ページから紹介します。

# 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり

## 保健・医療の充実

- ・「健康むらかみ21計画」「村上市食育推進計画」に基づき、健幸バン菜運動や、歩こうむらかみプロジェクトなどを進めます。
- ・「歯科保健計画」を策定し、歯科保健事業を積極的に展開します。
- ・自殺率が比較的高い本市において、効果的な予防対策を推進するため、庁内に検討組織を設置します。



- ・国民健康保険事業については、インフルエンザ予防接種費用の一部助成や特定健康診査における個別健診料の個人負担の引き下げを実施します。



## 地域福祉の形成

- ・地域住民や民間組織等と連携しながら、ボランティア意識の醸成など、地域の支え合いによる福祉を推進します。

## 高齢者支援の充実

- ・「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、街中お年寄り愛所あいしょによる地域との連携づくりや要援護老人安否確認事業を拡充します。
- ・地域や各機関と連携・連続したサービスに取り組む「仮称地域ケア・ネットワーク会議」の設置を目指します。
- ・入所待機者の解消に向け、地域密着型特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームを整備します。
- ・高齢者などに対する除雪費援助事業を継続して実施します。



## 障がい者支援の充実

- ・地域の中で安心した生活が送れるよう、引き続き関係機関と連携を図りながら、支援体制を構築します。

## 子育て支援の充実

- ・「村上市子ども・子育て支援事業計画」の策定作業に着手します。
- ・乳幼児健診や育児相談などによる育児不安の軽減、健康な身体づくり



- ・定期予防接種へ移行が予定されているヒブワクチンおよび小児肺炎球菌ワクチンの予防接種を、全ての対象者が接種できるように周知します。
- ・子どもの医療費助成の対象年齢を中学校卒業時まで拡大し、経済的負担の軽減を図ります。

- ・「村上市保育園等施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備に取り組むとともに、学童保育所における対象年齢の拡大やファミリーサポートセンターの新設により、子育て環境の整備を図ります。

## 生活支援の充実

- ・生活保護受給者数が増加傾向にあるため、個々の状況に応じて指導・助言を行い、就労支援の充実を図ります。

## 平等社会の推進

- ・「人権教育・啓発推進計画」の策定に着手します。
- ・「第1次村上市男女共同参画計画」に基づき、各種事業を展開します。



### 主な事業

●保健・医療の充実	●障がい者支援の充実
歯科保健計画の策定【新規】	障害福祉サービスの充実
270千円	935,035千円
中学生以下のインフルエンザ予防接種の費用助成	●子育て支援の充実
2,400千円	子ども・子育て支援事業計画の策定【新規】
●地域福祉の形成	2,433千円
社会福祉協議会への事業支援など	ファミリーサポートセンターの新設【新規】
86,514千円	2,919千円
●高齢者支援の充実	学童保育の実施(対象年齢を6年生まで拡大)
要援護老人の安否確認の実施	68,879千円
778千円	子どもの医療費助成(対象年齢を中学校卒業時まで拡大)
高齢者など除雪費援助事業の実施	137,363千円
3,184千円	

# 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり

## 自然環境の保全

- ・住宅用太陽光発電システムおよび木質バイオマスストーブの設置補助を引き続き実施します。
- ・電気自動車の普及に備え、充電施設を朝日および神林道の駅に設置するほか、本市の地域特性を生かした新エネルギーの導入について、計画的・総合的に推進します。



## 生活環境衛生の確保

- ・ごみの減量化、リサイクル率の向上を目指すとともに、し尿収集業務について、4月1日(日)から全域で収集方法を統一し、各地区により異なっていたる手数料を統一します。
- ・新ごみ処理場の建設事業について、本年度から建屋の建設工事に着手し、平成26年度末の稼働に向けて事業を推進します。

## 上水道整備の推進

- ・上水道事業について、村上地区と荒川地区で拡張事業を継続します。

# 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり

## 農業の振興

- ・「人・農地プラン」を適切に実行し、新規就農者の定着に向けて支援を推進します。
- ・新潟県グリーン・ツーリズム大会を村上・岩船地域で開催し、農村地域の活性化に結び付けていきます。
- ・サルによる農作物被害について、電気柵設置に対する補助を拡大します。

## 林業の振興

- ・「森林・林業再生プラン」により、森林施業に対する支援を継続します。
- ・村上市産材利用住宅等建築奨励事業と越後スギブランド材の普及により、地域産材の需要拡大を図ります。

## 水産業の振興

- ・桑川漁港整備事業を計画的に推進します。
- ・本年は江戸時代に鮭の自然保護増殖に取り組んだ村上藩土青砥武平治の生誕300年祭を開催し、「鮭のまち村上」をPRします。

## 商工業の振興

- ・多くのメニューを揃えた産業等の活性化支援補助制度の活用を積極的にPRします。
- ・市制度融資については、新たに県小口零細企業保証制度資金の信用保証料への補給を実施し、中小企業者の負担軽減を図ります。
- ・企業誘致について、粘り強く取り組みを進めるとともに、企業設置奨励条例が、企業にとってより活用しやすい制度となるよう研究を進めます。

## 観光の振興

- ・「プロフティネーションキャンペーン」のプレキャンペーンについて「つまさぎつしり村上春のキャンぺーン推進協議会を中心に準備を進め、村上の春をしっかりとPRします。
- ・玄関口であるJR村上駅前町屋造りの観光案内所を建設し、まち歩き観光の魅力の向上に



つなげます。

- ・物産の振興については、首都圏でのイベントに参加するなど、販路拡大を目指します。

## 就業・雇用支援

- ・ハローワーク村上や岩船郡村上市雇用対策協議会と連携し、市内企業へ雇用拡大の働きかけを続けます。
- ・県の緊急雇用創出基金を活用した事業を実施し、雇用創出を図ります。
- ・勤労青少年ホームを活動拠点とする村上地域若者サポートステーションと連携し、若者の自立支援に取り組みます。

## 主な事業

●自然環境の保全 新エネルギー推進への支援	25,817千円
●生活環境衛生の確保 新ごみ処理場の建設	2,642,054千円
●上水道整備の推進 村上・荒川地区拡張事業	321,437千円
●汚水処理対策の推進 村上・荒川処理区管渠布設事業	1,568,000千円

## 主な事業

●農業の振興 新規就農総合支援事業交付金	30,000千円
●林業の振興 村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	16,000千円
●水産業の振興 青砥武平治生誕300年祭の開催【新規】	2,000千円
●観光の振興 村上駅前観光案内所の建設【新規】	51,111千円

## 安全で快適な住みよいまちづくり

### 道路の整備

- ・日本海東北自動車道「朝日まほろばIC」からあつみ温泉IC間の「早期事業着手」に向け、運動を展開します。

- ・市道桃川牧目線などの幹線交通網の整備を継続します。

- ・路肩の拡幅や未舗装箇所の整備等、通学児童、高齢者などに配慮した歩行空間の確保などに努めます。

### 安全なまちづくりの推進

- ・「暴力団排除条例」を制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた取り組みを進めます。

- ・管理が不十分な空き家および空き地について、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、安全安心なまちづくりを進めます。



- ・津波ハザードマップを作成し、避難路整備および看板の設置などを年次計画で進めます。

### 河川・排水路の整備推進

- ・滝矢川、稲耕地沢川などの河川改修工事を継続実施することにも、住宅地域の浸水被害の早期解消を図るため、岩船備前屋排水路の整備を推進します。

### 港の活性化の推進

- ・岩船港について、港を活用した地域活性化手法の検討のため、周辺区域一帯の土地利用を含めた調査事業に着手します。

- ・船舶の安全航路確保や海岸部における浸食対策事業の整備促進を図り、県に強く要望していきます。

- ・更新時期を迎えた情報基盤告知端末機について、維持管理コストの削減に配慮し、計画的に更新していきます。今年度は、朝日地区で告知端末機の更新を行います。

### 良好なまちづくりの推進

- ・都市計画道路泉町羽黒町線について、歴史的な町並みを生かした整備手法について、地域と相談していきます。

- ・長寿命化計画に基づき、公営住宅の適正な維持、保全に努めます。

- ・「村上市景観計画」の事業実施に向け、条例などの整備を進めます。

- ・村上地区の旧町人町における伝統的建造物群保存地区指定に向けて「歴史まちづくり法」とあわせて整備手法を、さらに検討します。

### 公共交通の充実

- ・実証運行の結果を踏まえ、見直しを実施し、交通空白区域の解消を目指します。

- ・既存路線バスについて、利用者の状況調査を実施し、新たな運行方法の検討を進めます。

### 主な事業

●道路の整備 市道桃川牧目線などの改良工事	109,270千円
●河川・排水路の整備推進 岩船備前屋排水路改修工事	89,800千円
●港の活性化の推進 岩船港周辺区域整備計画検討調査【新規】	3,000千円
●安全なまちづくりの推進 津波ハザードマップ全体版の作成【新規】 防災行政無線戸別受信機デジタル化整備工事【新規】	2,993千円 191,459千円
●高度情報化の推進 消防救急デジタル無線整備工事【新規】	350,600千円
●良好なまちづくりの推進 光ファイバ網整備事業補助金【新規】 伊弉野集落光ケーブル敷設工事【新規】 朝日地区告知システムの更新【新規】	9,900千円 9,163千円 26,518千円
●公共交通の充実 景観計画の条例などの整備	3,522千円
●公共交通の充実 デマンド型交通などの実証実験	38,523千円

## 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

### 学校教育の充実

- ・「郷議会」を中心とした学校、家庭、地域を結び取り組みの充実を図り、地域全体の教育力の向上に努めます。

- ・教材、図書などの整備や外国語指導助手、教育補助員などの配置によるきめ細かな指導体制を整え、学力の向上を図ります。

- ・キャリア・スタート・ウィーク事業や介助員の配置による特別支援教育の充実、いじめおよび不登校問題への対応に引き続き取り組みます。

- ・学校施設について、安全で快適な学校生活を送れるよう、また、災害時の指定避難場所としての機能も果たせるよう改修を進め、将来の教育環境のあり方についての検討に着手します。



- ・本年度は、村上小中学校などの耐震補強・大規模改修事業を進めるとともに、施設の計画的な耐震診断を実施します。

## 生涯学習の充実

・本年2月に完成した村上市生涯学習推進センターで、新たな学習の場や機会・情報を提供し、隣接する教育情報センターとの一体的な利用により、本施設を拠点に全市的な社会教育の推進を図ります。



・図書館、図書室  
 について、蔵書の充実とあわせ、より良いサービスの向上に努めます。

・幼少期から青年期まで一貫した支援を目指す、「子ども・若者育成支援推進法」に対応する体制づくりに着手します。

## 文化・芸術の振興

・村上、岩船、瀬波大祭を対象とした無形民俗文化財調査に着手します。

・村上城跡の石垣整備や、平林城跡の遺構顕在化事業を計画的に実施します。



### 主な事業

- 学校教育の充実  
 村上小学校校舎耐震補強・大規模改造工事【新規】 306,201千円
- 生涯学習の充実  
 子ども・若者育成支援の推進【新規】 482千円
- 文化・芸術の振興  
 無形民俗文化財調査【新規】 2,025千円
- スポーツの振興  
 荒川テニスコート改修工事【新規】 45,000千円

## スポーツの振興

・地域の推進役となるスポーツ推進委員の拡充とスキルアップを図ります。

・総合型地域スポーツクラブについて、未設置地区への年度内設立を目指し、準備を進めます。

・「村上市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的に施設整備を図ります。

・第34回北信越国民体育大会ソフテニス競技会が荒川テニスコートで開催されることから、テニスコートの改修工事を実施します。

### 主な事業

- 行政サービス改革  
 行政改革推進委員会の開催 1,027千円  
 市勢要覧の作成【新規】 492千円  
 ホームページのリニューアル【新規】 8,830千円

## 簡素で効率の良い行政経営

・健全財政の維持を図りながら更なる行財政改革の推進を図ります。

・職員数の定員管理について、引き続き退職者数の3割補充を基本とし、職員総数を抑制していくとともに、外部研修など新たな研修制度、再任用制度の導入により、職員の資質および技術の向上を図り、よりよい住民サービスの提供に努めます。

・市ホームページについて、メール配信機能の充実を含めて全面的にリニューアルし、迅速で分かりやすい行政情報の提供に努めます。

## 市民と行政の協働による行政経営

・各地域まちづくり組織への支援を積極的に推進します。

・活動支援について、各組織の活動拠点施設の確保に向けた協議を進める

・地域元気づくりを支援する地域おこし協力隊制度や、集落支援員制度の導入に向けた制度設計に着手し、平成26年度から導入できるように準備を進めます



・地域まちづくり交付金を総額6千万円に増額し、まちづくり組織の運営や活動を支援します

・市ホームページや元気マガジンで地域の情報などを伝え、地域間交流の活性化を進めます。



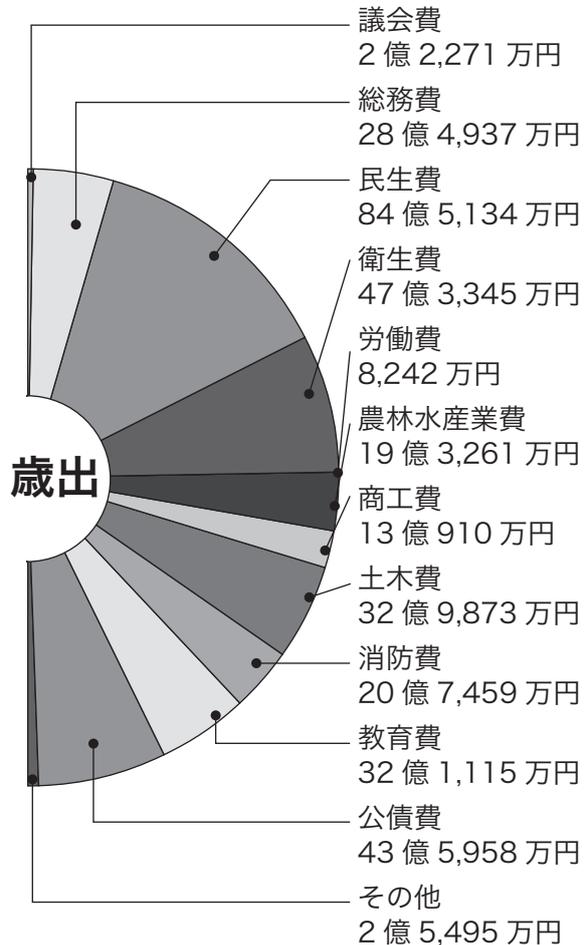
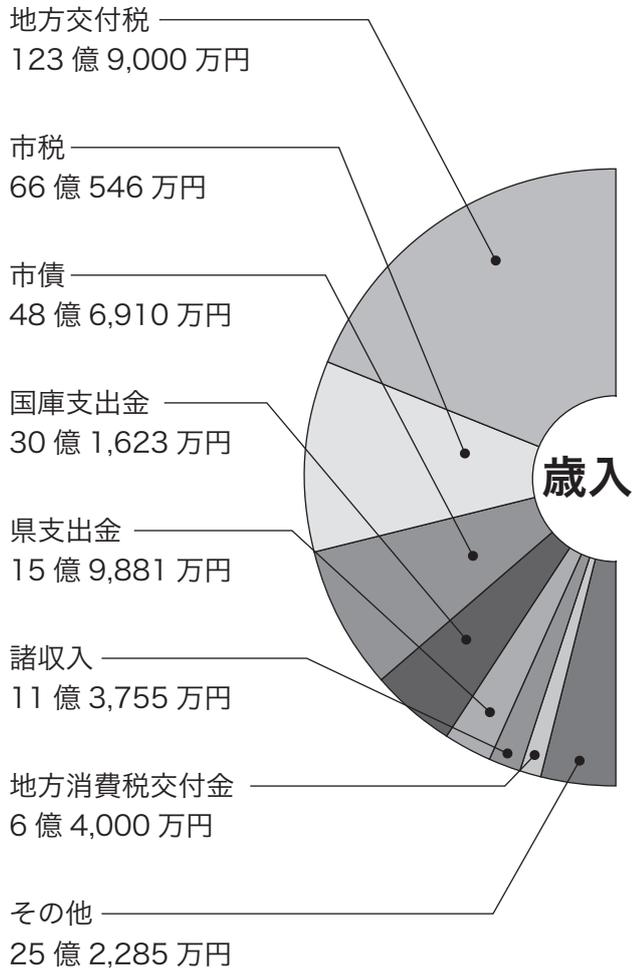
### 主な事業

- 協働のまちづくりの推進  
 市民憲章および仮称まちづくり基本条例の制定【新規】 1,081千円
- 地域まちづくり交付金による地域組織の活動支援 60,000千円
- 各町内・集落の集会施設整備への支援 15,605千円



# 一般会計 327億8,000万円

(前年当初比8.9%増)



## 市の財政状況は・・・

平成23年度決算では、財政の健全化判断比率4指標のうち、実質公債費比率は17.5%、将来負担比率は167.0%となっています。実質赤字比率および連結実質赤字比率については該当がなく、4つの指標の早期健全化基準はクリアしています。

しかしながら、本市の財政力を示す財政力指数は0.384（平成24年度）で、前年度より下がり、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ない部分がより大きくなっています。

こうした厳しい財政事情の中ではありますが、総合計画の後期実施計画（平成25～28年度）にあわせ、地域の魅力を活かし、市民協働による活力あるまちづくりの実現に向けた予算編成を行いました。

## 【特別会計】224億5,883万円（前年当初比1.9%減）

会計名	当初予算額	前年当初比
土地取得	23万円	▲39.5%
情報通信事業	3億5,300万円	12.1%
葡萄スキー場	720万円	▲74.5%
国民健康保険	77億2,600万円	▲1.5%
国民健康保険診療所	50万円	▲97.1%
後期高齢者医療	6億3,380万円	▲1.3%
介護保険	70億2,800万円	2.6%
介護サービス事業	廃止	皆減
下水道事業	50億3,890万円	▲5.6%
集落排水事業	9億3,700万円	▲10.0%
簡易水道事業	7億3,420万円	▲4.5%

## 【上水道事業会計】

区分	収入	支出
収益的	9億9,092万円	9億1,716万円
資本的	4億6,564万円	12億2,856万円

# 第1次村上市総合計画

# 後期実施計画を策定しました

(平成25年度～平成28年度)

## ◎実施計画とは

実施計画とは、第1次村上市総合計画基本構想で掲げたまちの将来像である『元気。まちな村上市』の実現に向け、基本計画における施策を具現化するための具体的な事業計画を定めためです。

## ◎後期実施計画の概要

・計画の期間  
第1次村上市総合計画基本構想および基本計画期間(平成21年度～28年度)の後半である、平成25年度から平成28年度までの4年間とします。

### ・掲載事業

平成24年度に、後期実施計画期間内に特に力を入れて取り組むべき方向性を「定住の里づくりアクションプラン」としてまとめました。

このプランに掲げる事業を中心に、安心安全なまちづくりや子育て環境の整備など、暮らしやすい生活環境の整備に関する経費、活力のある地域づくりに関する経費、計画期間内に新たに取組む経費などについて、総合計画基本計画の基本目標ごとに、計141の個別事業を抽

出して掲載しています。  
・計画の見直し

この計画は、原則として毎年度の予算編成作業に合わせて見直しを行います。

ただし、本市のまちづくりに大きく影響する事業を導入する場合などは、必要に応じて見直しを実施していきます。

## ◎財政計画について

財政計画は、予算額をもとに作成し、後期実施計画に載っている事業を含む全事業の支出額と、確保が見込まれる収入額を積算して作成しています。

また、第1次村上市行政改革大綱後期実施計画により、健全財政の維持を念頭に経費の削減に努めた計画となっています。ただし、国の制度変更や景気の動向に大きく左右される収入見込み額などについては、現段階で把握できる範囲内での推計数値で積算しています。



## 後期実施計画における財政計画(中期財政見通し) 一般会計 歳出

単位:百万円、%

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1 人件費	5,835	17.8	5,742	17.7	5,582	18.6	5,399	18.8
2 物件費	4,441	13.6	4,459	13.7	4,674	15.6	4,752	16.6
3 維持補修費	570	1.7	583	1.8	554	1.9	549	1.9
4 扶助費	3,812	11.6	3,848	11.9	3,781	12.6	3,736	13.1
5 補助費等	1,208	3.7	1,251	3.9	1,212	4.0	1,250	4.4
6 公債費	4,395	13.4	4,209	13.0	4,051	13.5	3,777	13.2
7 積立金	205	0.6	605	1.9	305	1.0	305	1.1
8 普通建設事業費	6,108	18.6	5,164	15.9	3,177	10.6	2,010	7.0
補助	3,139	9.6	2,050	6.3	983	3.3	363	1.3
単独	2,969	9.0	3,114	9.6	2,194	7.3	1,647	5.7
9 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 投資および出資金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
11 貸付金	933	2.9	932	2.9	930	3.1	929	3.2
12 繰出金	5,222	15.9	5,536	17.1	5,673	18.9	5,872	20.5
13 予備費	50	0.2	50	0.2	50	0.2	50	0.2
合計	32,780	100.0	32,380	100.0	29,990	100.0	28,630	100.0

## 実施計画(基本目標ごと)

区 分		掲載事業数	掲載事業(主なもの)
基本目標 1	支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり	41事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防業務経費</li> <li>・ 介護基盤緊急整備等特別対策経費</li> <li>・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業経費</li> <li>・ 子どもの医療費助成経費</li> <li>・ 休日保育事業経費</li> <li>・ 病児・病後児保育事業経費</li> <li>・ 保育園運営経費 など</li> </ul>
基本目標 2	自然と景観を守る環境に優しいまちづくり	15事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新エネルギー推進経費</li> <li>・ 新ごみ処理場建設事業経費</li> <li>・ 上水道拡張事業経費</li> <li>・ 蒲萄地区簡易水道統合整備事業経費</li> <li>・ 公共下水道建設経費</li> <li>・ 集落排水改築更新経費 など</li> </ul>
基本目標 3	活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり	28事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地等経費</li> <li>・ 有害鳥獣対策経費</li> <li>・ 村上市産材利用住宅等建築奨励事業経費</li> <li>・ 漁港施設整備経費</li> <li>・ 商工振興一般経費</li> <li>・ 中小企業金融制度経費</li> <li>・ みどりの里経費 など</li> </ul>
基本目標 4	安全で快適な住みよいまちづくり	22事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幹線道路整備事業経費</li> <li>・ 歩道等整備事業経費</li> <li>・ 防災対策費一般経費</li> <li>・ 防災行政無線管理経費</li> <li>・ 消防救急無線整備経費</li> <li>・ 朝日地区施設維持管理経費</li> <li>・ 生活交通確保対策事業経費 など</li> </ul>
基本目標 5	豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり	26事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会事務局経費</li> <li>・ 学力向上・学習支援経費</li> <li>・ 外国語指導助手招致経費</li> <li>・ 小学校施設改修経費</li> <li>・ 中学校施設改修経費</li> <li>・ 生涯学習推進センター経費</li> <li>・ 子ども・若者育成支援推進事業経費</li> <li>・ 市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費</li> <li>・ スポーツ団体育成経費 など</li> </ul>
基本目標 6	簡素で効率の良い行政経営	4事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政改革経費 など</li> </ul>
基本目標 7	市民と行政の協働による行政経営	5事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働のまちづくり推進事業経費</li> <li>・ 地域活性化推進事業経費 など</li> </ul>

※第1次村上市総合計画後期実施計画の詳細は、市ホームページに掲載しています

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線532)  
 財政計画については、財政課財務係 ☎53-2111(内線323)にお問い合わせください

# シリーズ3 第1次村上市男女共同参画計画

——基本目標Ⅰ 男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり—— その①

基本目標Ⅰは、内容が多岐にわたるため、今号と次号の2回に分けて紹介します。

## 基本目標Ⅰの体系

男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり

重点分野1 固定的な性別役割分担や慣習の見直し

重点分野2 男女共同参画推進のための教育・学習の充実

重点分野3 女性に対する暴力のないまちの実現

重点分野4 生涯にわたる女性の心と体の健康づくり

今回紹介する分野



## 基本目標Ⅰの内容

性別による固定的な役割分担意識の解消を進め、男女が互いの能力を発揮し合える社会をつくる必要があります。

また、男女共同参画の意識づくりを進め、広報啓発活動を積極的にを行い、見直しにつなげていく必要があります。

さらに、ドメスティック・バイオレンスやセクシャル・ハラメントなどのあらゆる暴力の根絶に向けて取り組み、「男女がともに認め合い、尊重し合えるまちづくり」を目指します。

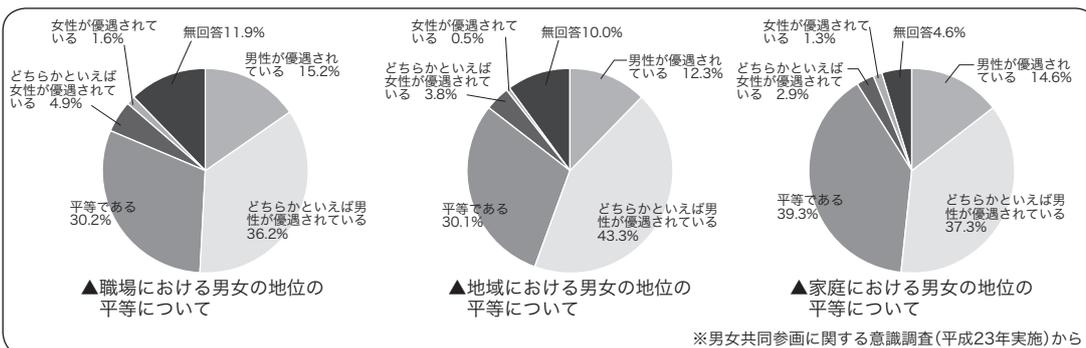
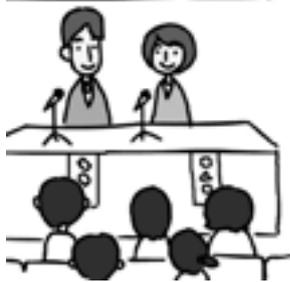
## 重点分野1

固定的な性別役割分担や慣習の見直し

市民意識調査によると、家庭・地域・職場での男女の平等感について「男性が優遇されている」と感じている人が50%以上を占めており、固定的な性別役割分担意識や、不平等感が残っているのが現状です。

このことから、男女共同参画について理解を深める講座や学習会などを開催し意識を高めていく必要があります。

## 〇〇シンポジウム



## 【課題解決のための施策】

### 施策(1)

家庭・地域・職場における男女共同参画意識啓発の推進

① 家庭における男女共同参画に向けた講座の開催

「生涯学習課、保健医療課、介護高齢課」

② 生涯学習施設などにおける啓発講座、出前講座などの開催

「介護高齢課、生涯学習課、政策推進課」

③ 男女共同参画計画の周知のための学習会の開催

「政策推進課」

④ 男女共同参画推進に向けての事業主、自営業主への普及啓発活動の実施

「商工観光課」



施策(2)  
慣習の見直しに向けた情報の発信

① 市の広報、ホームページなどによる慣習の見直しに向けた呼びかけ

「政策推進課」

② 市民への男女共同参画に関する情報提供

「全課」

③ 市職員への男女共同参画に関する情報提供

「総務課」

④ 男女共同参画の視点から市の広報などの表現についての留意

「全課」



## 重点分野2

男女共同参画推進のための

教育・学習の充実

市民意識調査によると、学校教育の場での男女の地位については、64.5%が「平等である」と感じています。

家庭・結婚生活については、平等に家事・育児をする方がよいと思われているにも関わらず、現実には炊事・掃除・洗濯を妻が行っているという矛盾が見られます。

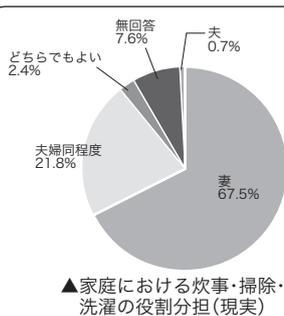
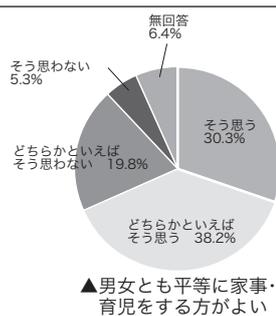
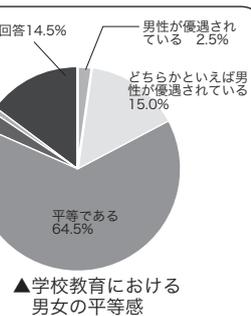
学校教育は男女平等の意識付けを行う上で大きな役割を果たしています。

家庭・結婚生活における現実を見ると、固定的な性別役割分担意識が残っている



ることが分かります。

男女がそれぞれの能力を十分に発揮できる社会を目指すために、学習機会を提供しながら意識高揚に努めることが必要です。



※男女共同参画に関する意識調査(平成23年実施)から

## 【課題解決のための施策】

### 施策(1)

家庭における男女共同参画教育の推進

① 家庭教育の大切さについての啓発

「学校教育課」

② 子どもを教育する親のための講座の開催など

「生涯学習課、保健医療課、学校教育課」

③ 思春期における保健事業の実施

「保健医療課」

④ 青少年の健康管理に対する意識向上に向けた啓発

「保健医療課」

⑤ 男女共同参画の視点からの食育の推進

「保健医療課」



施策(2)  
学校・保育園・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の充実

① 保育士、教職員の研修会の開催

「福祉課、学校教育課」

② 保護者への啓発

「福祉課、学校教育課」

③ 男女共同参画に関する教育のあり方の研究

「福祉課、学校教育課」

④ 男女共同参画の視点からの進路指導

「学校教育課」

⑤ 教材・学習活動の見直し

「学校教育課」



### 施策(3)

男女共同参画意識形成のための生涯学習の充実

① 啓発講座、出前講座の開催

「生涯学習課、介護高齢課、政策推進課」

② 託児サービスの提供による学習環境の充実

「全課」

③ 社会教育団体への支援

「生涯学習課」

### 問い合わせ

政策推進課企画政策室  
☎ 53・2111 (内線532)

# 市民憲章等審議会の委員を募集します

市では、今年度市民憲章および仮称まちづくり基本条例の制定に向けて取り組むことになりました。広く市民のみなさんのご意見を反映し、親しみのもてる市民憲章、条例を制定するため、審議会の公募委員を募集します。

- 応募資格** 市内在住の満20歳以上の人で、会議に出席できる人（夜間に開催する場合があります）
- 募集人数** 3人（応募者多数の場合は、書類選考により決定させていただきます）
- 委嘱期間** 委嘱した日から市民憲章および仮称まちづくり基本条例の素案作成まで（平成26年1月予定）  
※任期中に8回程度の会議を開催する予定ですが、進行状況などにより回数が増えたり、期間が延長したりする場合があります
- 報酬** 会議1回につき 6,300円（会長は6,500円）
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。  
①郵送 〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所 政策推進課あて  
②電子メール seisaku-m@city.murakami.lg.jp  
③窓口提出 政策推進課または各支所地域振興課  
※応募用紙は政策推進課、各支所地域振興課に備えてあります。また、市ホームページ（「市民憲章」で検索）からダウンロードすることもできます
- 期限** **4月15日(月) 午後5時必着**  
※郵送の場合は、応募期限日の消印有効とします
- その他** 選考結果は、応募者全員にお知らせします。また、提出いただいた応募用紙は返却しません。
- 問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111（内線531）



## 宝くじの助成金で 屋台の車輪を新調

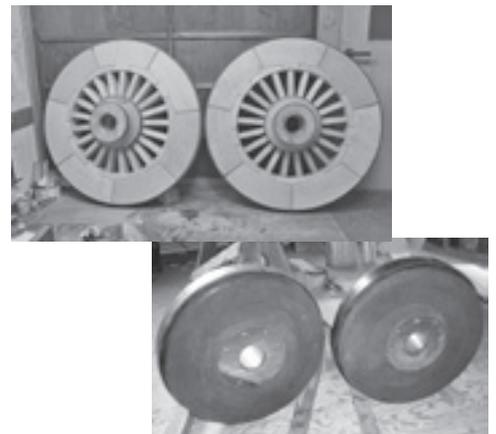
泉町区では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、伝統の村上大祭などに使用する屋台の車輪を新調しました。

これは、お祭りを後世に継承することと、地域コミュニティの健全な育成を目指すものとして新調したもので、泉町区では、今年の村上大祭などでお披露目することとしています。

### ■コミュニティ助成事業とは・・・

（財）自治総合センターが、自治宝くじの広報事業費として受け入れられている受託事業収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的として、さまざまなコミュニティ活動に助成を行うものです。

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111（内線331）または各支所地域振興課自治振興室



新調された車輪  
（上）おしゃぎり屋台の車輪  
（下）七夕屋台の車輪

# 公開録音の観覧者を募集します

芸能界よりすぐりの出演者による競演をお楽しみください

村上市とNHK新潟放送局では、NHKラジオ第一で放送している「真打ち競演」の公開録音を実施します。観覧を希望する人は、市民ふれあいセンターへお申し込みください。

と き **5月25日(土)**

【開場】午後5時45分 【開演】午後6時30分 【終演予定】午後8時45分

●ところ 市民ふれあいセンター 大ホール

●入場料 無料(ただし、入場整理券が必要です)

●出演者 チャーリーカンパニー(コント)、牧 伸二(漫談)、古今亭菊之丞(落語)

●おぼん・こぼん(漫才)、ペペ桜井(漫談)、三遊亭圓丈(落語)【放送順】

●申し込み 下記の記入方法を参照の上、「郵便往復ハガキ」(私製を除く)でお申し込みください。

記入方法は下図をご覧ください。

申し込みいただいた人全員に、審査の結果を返信用裏面に印刷してお送りします。当

選された人には「入場整理券」(1枚で2人まで入場可。1歳のお子さんから入場整理券が必要です)が印刷されていますので、当日、忘れずに持参してください。

※返信用裏面は、白紙のまま投函してください。紙やシールなどの貼り付け、修正液

の使用はご遠慮ください

※応募多数の場合は抽選となります

●申込締め切り 4月25日(木) 必着

●放送日(予定) 7月13日(土)、20日(土) いずれも午前10時5分〜10時55分 ラジオ第一

●その他 インターネットオークションなどでの転売を目的とした申し込みは固くお断りします。応募の際にいただいた情報は、結果連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用させていただきます。



チャーリーカンパニー

牧 伸二

古今亭菊之丞

おぼん・こぼん

ペペ桜井

三遊亭圓丈

## 郵便往復ハガキの記入方法

<input type="checkbox"/> 郵便番号 返信 (お申し込みの方の) ご住所 お名前 (返信用表面)	(お申し込みの方の) 郵便番号 ご住所 お名前 電話番号 (往信用裏面)	<input type="checkbox"/> 〒958-0000 往信 村上市岩船3270番地 村上市民ふれあいセンター 「NHK真打ち競演」係 (往信用表面)	何も記入しないでください ※結果を印刷します (返信用裏面)
--	---	---	--------------------------------------

主催 村上市、NHK新潟放送局

問い合わせ先 NHK新潟放送局「真打ち競演」係 ☎025-230-1622(平日/午前10時~午後6時)

申し込み先 市民ふれあいセンター ☎52-0201(午前9時~午後5時)

広がっています

# 公共下水道の供用開始区域

市の公共下水道事業は、平成25年3月31日(日)から下図の区域で新たに供用を開始しました。

この完成した下水道の効果を十分にあげるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道管に流す排水設備工事をなるべく早めに行っていただくことが必要です。皆様のご協力をお願いします。

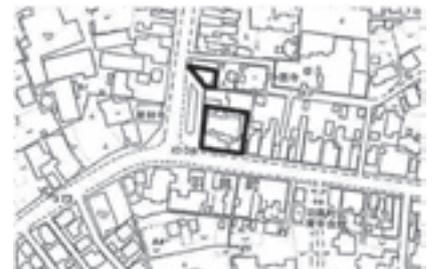
## 村上地区



泉町・久保多町・庄内町・堀片・杉原・三之町・小町の各一部



岩船上町・岩船縦新町・岩船港町・  
上の山・八日市の各一部



羽黒町・長井町の各一部

## 荒川地区



貝附・花立の各一部



荒島の一部



切田の一部



大津の一部



中野の一部

平成25年3月31日から供用開始となった区域

# 下水道への接続はお早めに

市では、下水道の目的である「水質の保全・生活環境の改善・公衆衛生の向上」のために、供用開始から3年以内に下水道への接続工事（排水設備工事）をしていただくようお願いしています。

## ■排水設備工事とは

家庭や事業所などから出る汚水や雑排水を、下水道施設の本管に接続されている公共マスへ流すために行う排水管の敷設、汚水マスの設置、トイレなどの改造をいいます。工事費は接続する人の負担となります。

### 【手順】

- 1 市の「排水設備指定工事店」から工事見積りをもらってください。（2～3社に見積りを依頼するのも良い方法です）その際、見積料を必要とする場合がありますので、確認の上、依頼してください。  
※指定工事店は市ホームページ（「特定工事店」で検索）でご覧になるか、お問い合わせください
- 2 指定工事店に工事を依頼した後は、市への届け出や確認、承認などの手続きが必要となります。



## 浄化槽を利用している場合も接続工事が必要になります

現在、浄化槽を利用している場合でも、下水道の供用が開始されると下水道に接続しなければなりません。

## 下水道につなぐと…

### 『美しい自然』を守ります

汚れた水を処理して流すことにより、海や川の水がきれいになります。

### 『さわやかな生活』を可能にします

これまでトイレがくみ取り式のお宅でも水洗化することにより、衛生的でより快適な生活ができるようになります。

### 『きれいなまち』を保ちます

汚れた水を直接下水道管に流すので、側溝や排水路からの悪臭もなくなり、ハエや蚊などの害虫や伝染病の発生を防ぎ公衆衛生が向上します。



## ご利用ください

### 排水設備等設備資金貸付制度

#### ◎対象となる工事

下水道に接続するための工事で、排水設備の設置、くみ取りトイレを水洗トイレに改造する工事、し尿浄化槽の撤去工事など

#### ◎貸付限度額 100万円まで（10万円単位）

#### ◎貸付利率 平成25年度は 1・15%（固定金利）

#### ◎償還方法 10年以内の元利均などの月賦償還

#### ◎申し込み 市内の取扱金融機関へ直接お申し込みください

#### ◎その他 保証人や担保の設定など、その他の貸付条件は取扱金融機関の定めるところによりま

す

## 下水道水洗化率

平成24年10月1日現在の市の水洗化率（下水道整備人口のうち、下水道を接続した人口の割合）は、67.0%です。（合併浄化槽は除く）

（単位：%）

		平成24年 10月1日現在	平成23年 10月1日現在
市全体		67.0	66.5
地区別	村上地区	60.4	59.4
	荒川地区	54.6	56.4
	神林地区	75.7	74.3
	朝日地区	73.6	72.0
	山北地区	88.8	87.7

※下水道整備人口：公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業および漁業集落排水事業により汚水を処理できる人口

●問い合わせ 下水道課管理業務室（神林支所内） ☎66-6192  
または村上支所村上水道事務所、各支所産業建設課

# 平成25年度の狂犬病集合予防注射が始まります

4月は村上（大栗田を除く）・荒川地区で下記日程により実施しますので、忘れずに受けてください。

村上（大栗田）・神林・朝日・山北地区は5月に実施します。詳しい日程は5月1日号の市報でご案内しますので確認してください。

なお、市内にお住まいの飼い主の人は、どの会場でも受けられますので必ず受けてください。

## 村上地区

とき	注射会場	時間
4月16日(火)	山辺里除雪車庫前	午前9時～9時35分
	村上農村環境改善センター前	午前9時45分～10時20分
	鋳物師集落開発センター前	午前10時30分～10時40分
	門前公民館前	午前10時50分～11時
	馬下集落ふれあいセンター前	午後1時～1時10分
	早川集落ふれあいセンター前	午後1時20分～1時30分
	吉浦集落開発センター前	午後1時40分～1時50分
	柏尾集落開発センター前	午後2時～2時10分
	JR間島駅前	午後2時20分～2時30分
	旧大月いちご集荷場前	午後2時40分～2時50分
4月18日(木)	岩船地域コミュニティセンター(岩船連絡所)前	午前9時～9時45分
	岩船下大町公民館前	午前9時55分～10時30分
	温泉観光案内物産センター前	午前10時50分～11時20分
	勤労青少年ホーム前	午後1時～1時50分
4月20日(土)	市役所(本庁)車庫前	午前10時～午後3時

## 荒川地区

とき	注射会場	時間
4月25日(木)	荒川支所前	午前9時～10時10分
	荒川総合体育館前	午前10時25分～10時50分
	佐々木集落開発センター前	午前11時～11時20分
	荒島集落開発センター前	午前11時30分～正午
	下鍛冶屋公会堂前	午後1時10分～1時40分
	農協荒川支店倉庫前	午後1時50分～2時20分
	長政公会堂前	午前9時～9時15分
4月26日(金)	名割集落開発センター前	午前9時25分～9時35分
	荒屋集落開発センター前	午前9時45分～10時
	海老江集落開発センター前	午前10時10分～10時25分
	金屋稲作転作センター前	午前10時35分～11時
	十文字集会所前	午前11時15分～午後0時10分
	荒川支所前	午後1時20分～午後2時

## 【5月の予定】

神林地区	5月8日(水)・9日(木)
山北地区	5月14日(火)・15日(水)・16日(木)
朝日地区	5月28日(火)・29日(水)・30日(木)
村上地区(大栗田)	5月20日(月)

※詳細は5月1日号でお知らせします

## ■集合注射の手数料(犬1頭につき)

- ・登録済み 3,100円  
(注射済票交付手数料+注射料)
- ・新規登録 6,100円  
(登録料+注射済票交付手数料+注射料)

※犬の飼い主の変更、登録事項の変更、犬が死亡・行方不明の場合は、環境課または各支所市民生活課へ届け出が必要です

## ●問い合わせ

- ・環境課 生活環境室  
☎53-2111(内線272)
- ・荒川支所市民生活課 市民生活室  
☎62-3103



# 平成25年度 特定健康診査・がん検診のお知らせ

市で行う特定健康診査やがん検診などの日程をお知らせします。検診（健診）を申し込んだ人には、案内文を送付します。申し込みをしなかった人で市の検診（健診）を希望する場合や対象者、料金、会場などについては、市役所本庁または各支所の担当までお問い合わせください。

		村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区
特定健康診査 (基本健康診査、後期高齢者健康診査) 前立腺がん検診		5月28日(火) ～6月11日(火) ※5月31日(金)を除く	6月12日(水) ～20日(木) ※17日(月)を除く	7月1日(月) ～5日(金)	6月24日(月) ～28日(金)	6月3日(月) ～24日(月) ※5日(水)・10日(月)・19日(水)を除く
胸部レントゲン 間接撮影		上記のほか 5月20日(月)～27日(月)・31日(金) 7月31日(水) ～8月9日(金)	上記のほか 6月17日(月)	上記のほか 7月8日(月) ～12日(金)	上記のほか 7月1日(月) ～5日(金)	同上
胃がん検診		6月17日(月)・18日(火)・24日(月) ～7月5日(金) 7月12日(金) ～26日(金)	4月15日(月) ～26日(金) ※18日(木)・19日(金)を除く	5月8日(水) ～21日(火)・27日(月)	5月28日(火) ～6月10日(月)	9月3日(火)～10日(火) 9月17日(火) ～10月3日(木) ※9月20日(金)・27日(金)を除く
大腸がん検診		9月24日(火) ～30日(月) 10月21日(月) ～25日(金)	5月24日(金)・28日(火)・29日(水)	6月17日(月) ～21日(金)	7月1日(月) ～5日(金)	同上
子宮頸がん検診	車	4月10日(水)・15日(月)・16日(火)・24日(水)・25日(木)	6月27日(木)・7月9日(火)	9月3日(火)・12日(木)	4月9日(火)・18日(木)	7月4日(木)・5日(金)
	施設	村上総合病院 : 7月～12月※詳細は申込者に改めてお知らせします 山北徳洲会病院 : 7月18日(木)・21日(日) 遠山医院・県立坂町病院 : 7月～平成26年1月				
乳がん検診	車	4月10日(水)・15日(月)・16日(火)・24日(水)・25日(木)	6月27日(木)・7月9日(火)	9月3日(火)・12日(木)	4月9日(火)・18日(木)	7月4日(木)・5日(金)
	施設	村上総合病院 : 7月～平成26年1月 ※詳細は申込者に改めてお知らせします 下越総合健康開発センター : 5月17日(金)・6月17日(月) 山北徳洲会病院 : 7月18日(木)・21日(日) 佐藤医院(朝日) : 7月～平成26年1月 ※詳細は申込者に改めてお知らせします				
セット健診		5月21日(火)～23日(木) 5月26日(日)～30日(木) 6月2日(日)・3日(月) ※村上・荒川・神林地区は合同で実施します			6月19日(水) ～21日(金)	6月15日(土)

※原則として土・日曜日、祝日には実施しません(一部を除く)

## ■各種国保組合(医師・薬剤師など)加入者、社会保険(協会けんぽなど)被扶養者の特定健診について

40歳～74歳の人で、加入している医療保険者(保険証の発行者)が発行する「特定健康診査受診券」がある場合は、市が行う特定健診(集団健診)を受けることができます。希望する人は、4月19日(金)までに市役所本庁または各支所の担当窓口でお申し込みください。

## ■がん検診について

対象であれば、加入している医療保険に関わらず検診を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。

なお、子宮頸がん・乳がん検診は、2年に1回の検診です。今年度は、平成26年4月1日までの間に偶数の年齢になる人が対象です。奇数の年齢になる人は対象外となりますので案内文は送付しません。ご了承ください。

## ●問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111(内線264～266)

荒川支所地域福祉課 ☎62-3104

神林支所地域福祉課 ☎66-6113

朝日支所地域福祉課 ☎72-6887

山北支所地域福祉課 ☎77-3113

# 新潟県からの助成金を活用して5つの事業を実施しました

新潟県企業局では、水力発電施設の円滑な管理や運営を維持する目的から、施設の所在する市町村の振興に役立てる事業に対して助成(県営発電所所在市町村地域振興助成金)を行っています。

この助成金を活用し、次の5つの事業を実施しました。

- 鮭増殖の稚魚導入事業(鮭稚魚の放流)
- さけの森林づくり事業(三面川流域の森林の整備・保全)
- 緑の少年団育成事業(緑の少年団の活動費)
- 奥三面ダム周辺整備事業(ダム周辺の市道の安全施設の整備や草刈り)
- 奥三面遺跡群資料の公開・活用事業(郷土の歴史学習・体験学習)



鮭増殖の稚魚導入事業



さけの森林づくり事業



緑の少年団育成事業

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111 (内線533)

## 市教育委員会の機能が一部移転しました

4月1日から市教育委員会の機能が一部、次の施設に移転しましたのでお知らせします。

移転に伴い、電話番号およびファクシミリの番号も変わりました。お間違えのないようご注意ください。

移転する機関名	移転前	移転先	電話・FAX番号
生涯学習課 社会教育推進室、スポーツ推進室 青少年健全育成センター	朝日庁舎 (岩沢5611)	生涯学習推進センター (田端町4番1号)	TEL53-2446 FAX53-2977
中央公民館	総合文化会館 (岩沢5668)		
村上地区公民館	村上地区公民館 (三之町2番33号)		
生涯学習課 文化行政推進室	朝日庁舎 (岩沢5611)	教育情報センター (田端町4番25号)	TEL53-7511 FAX52-4133
村上教育事務所 ふれあいルーム(適応指導教室)	村上地区公民館 (三之町2番33号)		TEL52-2013 FAX53-6307

※理科教育センターの電話番号が52-2013に、ファクシミリの番号が53-6307に変わりました



# 後期高齢者医療制度

## 4月支給の年金から保険料の納付が始まります

保険料の納め方には、年金から天引きで納める方法（特別徴収）と、納付書や口座振替で納める方法（普通徴収）があります。

次の①か②の条件に該当する人は、4月の年金から保険料の納付が始まります。また、下段の③に該当する人は、6月または8月の年金から保険料の納付が始まります。

なお、②、③のいずれかに該当する人は、納付方法が自動的に変わりますので、変更手続きの必要はありません。（①に該当する人も手続きの必要はありません。）

### ① 平成25年2月の年金から保険料を納めた人

#### 【納めていただく保険料額】

平成25年2月から納めていただいた保険料額と同じ額を仮徴収額として4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。

個別にはお知らせしませんので、昨年7月に送付した「後期高齢者医療保険料納入通知書」などで保険料額をご確認ください。

①

①以外の人で、平成24年4月2日から10月1日までの間に後期高齢者医療制度に加入し、次のア・イの両方に該当する人

ア 介護保険料を年金から納めている人

イ 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計が、介護保険料を納めている年金額の2分の1を超えない人

#### 【納めていただく保険料額】

平成24年度の年間保険料額を、1年間の年金支給回数である6回で割り、仮徴収額として4・6・8月の年金からそれぞれ天引きで納めていただきます。

※4月上旬に個別にお知らせします

②

### ■ 4月の年金から天引きが始まる人の保険料の納め方

	平成25年							平成26年
	2月	3月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
①に該当する人	年金から納付		平成25年2月と同額を年金から納付（仮徴収）					7月に確定した額から仮徴収した残りの額を年金から納付
②に該当する人	納付書または口座振替で納付		平成24年度の年間保険料額を年金支給回数（6回）で割り、年金から納付（仮徴収）				同上	

平成24年10月2日から平成25年2月1日までの間に加入した人のうち、②のア・イの両方の要件に該当する人

・平成24年10月2日から12月1日の間に加入した人は、6月の年金から保険料の納付が始まります。

・平成24年12月2日から平成25年2月1日の間に加入した人は、8月の年金から保険料の納付が始まります。

#### 【納めていただく保険料額】

該当となる人には、天引きの始まる時期と併せて個別にお知らせします。

③

### ■平成25年度の保険料■

確定保険料額は、7月にお知らせします。

確定した保険料額から仮徴収で納めていただいた額の残りを10・12・2月の年金から納付していただきます。

#### ◆介護保険料・国民健康保険税◆

年金から天引きとなる人は、4月から納付が始まります。

また、7月には平成25年度の確定保険料（税）額をお知らせします。

●問い合わせ 税務課保険税係 ☎53-2111（内線223・224）

## 絵本と音楽の絶妙なコラボレーション

2月24日(日) あらかわ地区公民館



「絵本と音楽の～もに～」が開催され、親子連れなど約70人の参加者が、フルートやピアノの優雅な音色に合わせた絵本の世界を満喫しました。

ました。

このイベントを企画した「夢絵本☆野いちご」代表の小川路子さんは、「子どもたちに絵本に親しんでもらおうと活動を始めて7年。ようやく自分たちの活動が地域に根付いてきた。今後も活動を継続していきたい」と語ってくれました。

## 子どもたちもそば打ちを体験！宿田集落そば祭り

2月24日(日) 宿田集落



そば祭りは、集落の菅原神社に由来し、昔から菅原道真公の命日(2月25日)に道真公が好物だったという、そばを各家庭で振る舞う習わしでした。現在でも地域の方が集落センターに集まり、地元産のそば粉を使って、そば打ちから麺切りまでを体験しています。

この日、子どもたちも集落の「先生」に教えてもらいながら、慣れない手つきでそばと格闘していました。出来上がったそばは、地域のみんなで試食。地域の絆と笑顔あふれる行事でした。

## 卒業しても私たちが忘れないでね

2月28日(木) 猿沢小学校



恒例の「六年生を送る会」が行なわれ、これまでお世話になった6年生へ、在校生が感謝の気持ちをこめて演劇や合奏を披露。先生たちの

合唱も加わり、素晴らしい会になりました。

最後は観覧に来ていた保護者も参加してアーチをつくり、温かい拍手とかけ声で、6年生を送り出しました。

# むらかみの話題

このコーナーは、市内の協働の取り組みや話題・活動などを紹介します。

## 地域の宝を地域のみんなで

2月23日(土) 山北中学校区郷育会議



地域のみなで子どもたちを育む事を目的に「<sup>ち</sup>地育を考える会」が開催されました。山北地区では、学校支援ボランティアを中心に地域と学校の協働による取り組みを活発に行っています。

会場には、この取り組みを紹介するパネルも展示。新潟青陵大学の仲真人先生による講演と地域の現状を踏まえたフリートークで、参加者は、地域の宝である子どもたちを育む取り組みに理解を深めていました。



2月24日(日) 総合文化会館  
科学館が朝日地区にやって来た

県立自然科学館では、毎年この時期に、多くの人に科学に親しんでもらおうと、移動科学館を開催しています。今回、総合文化会館を会場に、日常では体験できない空気力や重さなどの実験を行いました。また、はがき一枚ほどの大きさの紙にはさみで切り込みをいれると、人がぐくられるほどの輪に変形する「魔法の輪」の実験では、参加者を驚かせていました。

## ふるさとの炭焼き技術を伝えたい

3月2日(土) 里本庄集落



集落に現存する炭焼き窯。近年は、あまり使う人もなく、炭の焼き方を知っている人も少なくなってきました。

活動を進めてきました。

この日は、初めての窯出しでしたが、なかなか良い炭が出来たようで、炭で真っ黒になりながらも笑顔で作業をしていました。

## 冬でもまつりはいいもんだ

3月2日(土) 村上地域まちづくり協議会



市郷土資料館で、これまで2か月間練習した「お祭り体験講座」のお披露目を開催。荒天の中、来館した約100人の皆さんがひとときのお祭り気分を満喫しました。

この講座は、地域の小学生を対象に開催してきたもので、当日は、動くおしゃぎりに初めて乗って演奏。戸惑いながらも成果が発揮できたようでした。同協議会では、次年度も継続し、取り組みたいと考えています。

## 雪山の秘宝を求め

3月2日(土)・3日(日) さんぽくごっつお物語り協議会



「雪山メープルシロップ物語」が1泊2日の日程で開催。初日にはメープルの原料を求め、「イタヤカエデ」が自生する大毎集落の山中にスノーモービルで駆け上がり、

樹液を採取。その後、同集落の「てまひま工房」で河面専一さんの指導を受けながらシロップづくりを体験し、夜は地域の皆さんと田舎料理で交流しました。

新潟市から参加した舟崎さんは「雪山での原料採取から体験した分、上乘せされた味がしますね」と地域の皆さんと歓談しながら笑顔で話してくれました。翌日は、笹団子づくりなども体験し、山里の魅力を堪能した2日間となりました。

## 私の、ぼくのおひな様、みつけた

3月12日(火) 第一保育園



年長組の園児たちは、自分たちが折った「おひな様」を飾った、まちなか循環バスの乗車体験を行いました。

参加した園児たちは、自分たちのおひな様を見て大喜び。年長組の小田 桜さんは、「うれしかった」と笑顔で話してくれました。

## 清流荒川サクラマス釣り解禁

3月16日(土) 荒川



今年もサクラマス釣りが解禁となり、多くの釣り人で賑わいを見せています。

記念すべき最初の1匹目を手にしたのは、新潟市在住の人。

「体長50cmと少し型は小さめですが、最高の気分」とご満悦の様子。

巻き上げる途中で竿が折れるというトラブルに見舞われたものの、素手で糸を手繰り寄せ、やっとの思いで手中に収めることができたそうです。「釣り人の執念、恐るべし。」

## 間伐材を活かした

### 「ベンチ・テーブル」「プランター枠」づくり

3月3日(日) 山辺里地区まちづくり協議会



住民の手で住みよい地域を創ろうと計画した「ベンチ・テーブル」「プランター枠」づくりに、子どもから大人まで約60人が参加。あらかじめ加工された杉の間伐材を使って組み立てました。

完成したベンチとテーブルは、旧山辺里小学校グラウンドなどに設置して「地域のふれあいの場」づくりに活かし、プランターは、山辺里小学校の児童が花を植え、小学校や山辺里保育園などの周辺の公共施設に設置して「花いっぱい運動」につなげます。

# 中学生を受け入れていただける企業や事業所を募集します

今年度も「地域の子どもを地域で育てる」ために、家庭・地域・学校の三者の連携をもとに、キャリア・スタート・ウィークを次の予定で実施します。

「将来の夢」に挑戦する中学生への支援として、子どもたちの受け入れに協力いただける企業や事業所を募集します。

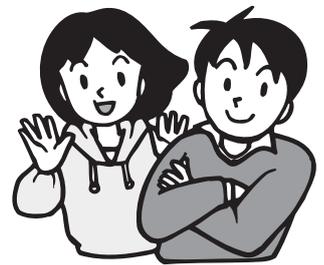
詳しくは、市ホームページの目的別メニュー「教育と文化」の「学校」から「きょういく郷育のまち・村上情報」のページをご覧ください。

## ■キャリア・スタート・ウィークとは

中学生の「社会に対応する能力、主体的に自分の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立できる能力」を育てるため、実際に社会に出て職場体験する学習の期間です。

職場体験予定表

学校名	実施予定期間	日数	学年	人数
山北中学校	5月13日(月)～16日(木)	4	2年生	43
神納中学校	5月15日(水)～17日(金)	3		33
岩船中学校	7月10日(水)～12日(金)			42
村上東中学校	9月25日(水)～27日(金)			99
村上第一中学校	9月30日(月)～10月2日(水)	110		
朝日中学校	10月2日(水)～4日(金)	90		
荒川中学校	10月9日(水)～11日(金)	96		
平林中学校	10月29日(火)～31日(木)	28		



●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882

## 「春の全国交通安全運動」が実施されます

期 間 4月6日(土)～15日(月)

スローガン 「事故ゼロへ ゆとりとマナーの 桜道」



### 運動の重点

◎子どもと高齢者の交通事故防止  
次代を担う子どもと高齢者の命を社会全体で交通事故から守りましょう。

また、夕暮れ時や夜になると、ドライバールーには歩行者が見えにくくなります。歩行者は、明るい服装を心がけ、夜光反射材を活用し、ドライバールーに存在を知らせましょう。

◎自転車の安全利用の推進  
交通ルールと正しい交通マナーを実践しましょう。

- 【自転車安全利用五則】
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ② 車道は左側を通行
  - ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
  - ④ 安全ルールを守る（飲酒運転、二人乗り、並進の禁止など）
  - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
シートベルトを着用していない場合の致死率は、着用していた場合の約15倍です。

運転者は、自らの命を守るため、そして、同乗する子どもの手本となるためにもシートベルトは「命綱」であるという認識を持ち、確実に着用しましょう。

◎飲酒運転の根絶  
飲酒運転は、アルコールの影響により注意力や判断力が低下し、交通事故に直結する大変危険な行為です。「飲酒運転は重大な犯罪である」と認識し、飲酒運転の危険性・悪質性・責任の重大性を常に考え、飲酒運転を根絶しましょう。

### ●問い合わせ

市民課生活人権室  
☎53・2111（内線286）  
または各支所市民生活課市民生活室

広げよう！

# クリーンエネルギー①

【今月号から6回シリーズで掲載していきます】



市では昨年度、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出量を削減するとともに、家庭で導入できる新エネルギーの普及拡大を目指して、住宅用太陽光発電システムの設定費用に対して最大50万円を補助する事業を実施しました。この補助事業を活用して、41件の住宅に太陽光発電設備が設置されました。

今回は、補助事業を活用して太陽光発電設備を設置した人から感想を伺いましたので紹介します。これから設備の設置を考えている人は、ぜひ参考にしてください。

## 村上地区にお住まいの二ノ瀬さん

— 太陽光発電設備を設置しようと思った理由をお聞かせください。

わが家では、普段から電気料が多いと感じていて、以前から太陽光発電には興味がありました。市からの補助金があることを知り、少しでも電気料の足しになればと考え、設置することにしました。

— 太陽光発電設備を設置するのに心配だったことはありませんか。

私の住むところは積雪量が多いのでパネルに積もった雪が滑り落ちて、下屋根が壊れないかと心配しました。気温が緩むと雪が滑り落ちてきますが、今のところ影響はありません。



— 太陽光発電設備を設置した感想をお聞かせください。

台所に発電の状況を示すモニターを設置していますが、このモニターは家庭で使っている電気量も常に見ることができます。そのためか、家族全員の節電意識が高くなったように感じています。

## 荒川地区にお住まいの富樫さん

— 太陽光発電設備を設置しようと思った理由をお聞かせください。

太陽光発電は、発電して余った電気を電力会社に売ることができるので、以前から興味がありました。市からの補助金があることを知り、家庭のため必ずプラスになると考え、設置することを決めました。

— 太陽光発電設備を設置した感想をお聞かせください。

市の補助金のほか、国からの補助金も受けることができたので、工事の負担が軽く済んでよかったです。



## 神林地区にお住まいの石田さん

— 太陽光発電設備を設置するのに心配だったことはありませんか。

私のところは風が強いので、風でパネルや周りの瓦に影響が出ないか心配

だったので業者に見てもらったところ心配ないと言われました。設置してから今のところ風による影響はありません。

— 太陽光発電設備を設置した感想をお聞かせください。

去年の12月に設置したばかりですが、冬は雪のため、発電する量が少ないようです。春になってどれだけ発電するか、今から楽しみです。



今年度も昨年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を行う予定です。市報5月1日号でお知らせしますので、補助を受けたい人は受付期間内にお申し込みください。

次回6月号では、補助事業を活用して新ストーブや木質ペレットストーブを設置した人から伺った感想を紹介します。

### ● 問い合わせ

環境課新エネルギー推進室  
☎ 53・2111 (内線273)

## 「運動」で健康づくり



### 健康づくりは自分づくり



鈴木実良さん

村上地区 仲間町 在住

※平成24年度 健康ダイエット教室に参加

以前からウォーキングを定期的にしていましたが、50歳代を半ばにしてお腹周りが気になっていた矢先、夜間開催の健康ダイエット教室があることを知りました。内容も筋力トレーニングや有酸素運動、栄養のことなど自分が求めるものであったため、参加しました。

参加してからは、体脂肪が減り、筋肉量が増えたことで身体が動きやすくなりました。また、長時間動いても疲れにくくなり、ベルトの穴も2つ少なくなりました。その他、夢中になることで知らないうちにストレスを発散することができました。

同じ目標をもった人たちと接することで、前向きに参加し、継続することができます。健康はお金では買えません。健康づくりは自分づくりです。そして周りに幸せを与えることができます。市報には情報がいっぱいあるので、関心のあることから始めてみませんか。

生活習慣病を予防するには、若い頃から運動をする、バランスの摂れた食事をするなど、望ましい生活習慣を送ることが大切です。

市では、生活習慣病予防のため、30歳～74歳までの市民の皆さんを対象に運動や食事について学ぶことができる「健康教室」を市内の総合型地域スポーツクラブの協力を得て実施しています。

今月号では、健康教室

に参加した人の声と健康教室の内容についてお伝えします。

◆ この健康教室では、運動の基礎知識を学び、効率よく脂肪を燃焼することができ運動を紹介しています。

同時に栄養指導も行っており、この教室に参加した人からは、「身体が軽くなった」「おなか周りの脂肪がとれた」などという声が聞かれます。

教室を終了した後も健康を維持していくために運動を続ける人もいます。

市では、今年度も健康教室を行います。8月までは下記の日程で行いますので、健康づくりに関心のある人、生活習慣を改善したい人は、この機会にぜひ参加してみてください。



### ■平成25年度 健康教室開催日程

※8月まで。それ以降は日程が決まり次第お知らせします。なお、対象者など詳細については、下記申し込み先まで、お問い合わせください

事業名	日 時	会場	内容	参加費	申し込み先
健康すりおろしクラブ	4月25日～6月13日までの毎週木曜日 午後1時30分～3時(全8回)	クリエート村上	体力測定 運動指導 採血検査	1,500円 (8回)	ウエルネスむらかみ ☎52-6311
健康ダイエット教室	4月17日～6月26日までの毎週水曜日 午後7時30分～8時30分(全10回)	村上体育館		2,000円 (10回)	希楽々 ☎66-8119
	5月24日～7月26日までの毎週金曜日 午後7時30分～8時30分(全10回)	神林総合体育館	体力測定 運動指導 栄養指導	2,000円 (10回)	愛ランドあさひ ☎72-1445
	6月8日～8月7日までの毎週水曜日 午後7時30分～8時30分(全10回)	朝日総合体育館		2,000円 (10回)	

# 包括支援センターだより

## 認知症の人を地域で支えるために⑪

### ～認知症のサポーターについて～



認知症サポーターとは、なにか特別なことをやる人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守る人、できる範囲での「応援者」になる人のことです。

市では、この「応援者」を増やすために「認知症サポーター養成講座」を実施しています。これは全国で実施されている、どんな団体でも受講できる講座です。市内でも町内や各グループの集まり、企業、学校などから依頼を受けて実施しています。(平成24年度は27会場で実施)

認知症は、誰でもなる可能性のある病気です。だからこそ、「自分たちの問題」として関心を持ち、多くの地域の皆さんが「認知症サポーター」になることができれば、認知症の人を含めたみんなが安心して暮らせる『まち』を築くことができます。

講座の実施について、希望する場合は、担当までお気軽にご相談ください。



金融機関で講座を実施

### 介護者のつどい

と き 4月25日(木)  
午後1時30分～3時30分  
と ころ 市役所本庁相談室  
対 象 者 市内在住の介護者  
申 込 込 み 開催日の3日前までにご連絡ください。

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)または各支所地域福祉課

# まちづくり

## 春の火災予防運動

●問い合わせ 消防本部 ☎53・0119



4月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施しています。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、市民の皆さんの火災予防への意識を高めて火災の発生を防ぎ、火災から尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

期間中は、消防本部や消防団が防火広報の巡回を行います。その際、消防車両が警鐘を鳴らし、赤色回転灯を点灯しながら走行しますので、災害とお間違えのないようご理解と協力をお願いします。

### 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

#### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対しない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具、衣類およびカーテンなどは、燃えにくい防災品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制をつくる。
- 「消すまでは 出ない行かない 離れない」  
～全国統一防火標語～

平成25年災害件数(毎月更新)

災害種別	2月	2月末までの累計	
		本年	昨年
火災	0件	2件	4件
救急	185件	388件	418件
救助	3件	7件	9件
その他の災害	23件	42件	31件

※その他の災害は「警戒」「調査」「水防」「その他(土砂災害・漏油事故)」「ポンプ車の救急出動」など

# わが家の



今回は、  
村上地区です

このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち、「わが家の宝」を紹介します。

生まれた時から体が大きく、今のところ大きな病気もなく、ますますたくましくなった龍治。ボールハウスやリモコンで遊ぶのが大好きです。

伝い歩きや手を離してバランスをとるようになり、動きも活発になりました。

4月からは保育園に行きます。優しく、思いやりのある、みんなから愛される子に育ててほしいです。



大滝 治夫さん (塩町)  
美穂さん  
龍治くん (11か月)

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ SF JACK (新井素子 ほか)
- ◆ 執着 (堂場瞬一)
- ◆ 正義のセ (阿川佐和子)
- ◆ マタニティ・グレイ (石田衣良)
- ◆ 菅原道真見果てぬ夢 (三田誠広)
- ◆ 唐玄宗紀 (小前亮)
- ◆ とうざい (田牧大和)

◆…一般書 ○…児童書

### ◆図書館職員のおすすめ本◆ 一日一言366日 日めくり歴史名言集

でくね たつろう  
久根 達郎

日めくりカレンダーによく書かれている名言や格言。それらを残した人の人物紹介と、もっともその人らしい一言を紹介しています。通年を読み通すと、長編のものごたりのようになっています。

- 語りつぎお話絵本3月11日 1～8 (WILLこども知育研究所)
- じゃんけんのすきな女の子 (松岡享子)
- プレツェルのはじまり (エリック・カール)
- おなべふこどもしんりょうじょ (やぎゆうげんいちろう)
- 学校で育てる緑のカーテン大百科 1～3 (菊本るり子)
- わにわにとあかわに (山口マオ)

## 図書館まつり開催のお知らせ

子ども読書の日に合わせ、「子どもと本」をテーマに図書館まつりを行います。本に関するイベントを、盛りだくさんで行いますのでぜひご参加ください。

- とき 4月20日(土) 午前10時～午後3時
- ところ 教育情報センター
- 内容
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>◎おはなしワールド</li> <li>◎みんなで楽しむ時間!</li> <li>◎聞こうよ!朗読</li> <li>◎たんぼぼひろば</li> <li>◎古雑誌リサイクル市 ※保存期間を過ぎた雑誌を1冊10円で販売します(袋は各自で持参)</li> <li>◎映画上映 ※『そらとぶねごさかな』と『まめうしくん』を上映します(予定)</li> <li>◎企画展 中央図書館内 ※『ねごさかな』の作者わたなべゆういちさんと、『まめうしくん』の作者あきやまただしさんの当館所蔵の絵本を貸し出し、展示します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前10時～11時</li> <li>午前11時15分～午後0時15分</li> <li>午後1時～2時</li> <li>午後1時30分～3時</li> <li>午前10時30分～午後3時</li> <li>午後2時～3時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館おはなしコーナー</li> <li>1階視聴覚ホール</li> <li>中央図書館談話室</li> <li>2階会議室B</li> <li>2階多目的ルーム</li> <li>1階視聴覚ホール</li> </ul>
--	--	---

# ○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>神林地区</b>		
真帆(まほ)	木村寛俊	三面	寛太(かんた)	杉上元太	葛籠山
桃輔(とうすけ)	齋藤茂	新町	紬(つむぎ)	遠山純一	宿田
日向(ひなた)	中山明	三面	ほとり	小川和優	指合
琉斗(るいと)	高橋隆	羽黒町	海成(かいせい)	本間高志	小出
煌野(こうや)	高橋勝文	山辺里	雛菊(ひなぎく)	八藤後久男	上助淵
勇翔(ゆうと)	増子幸治	天神岡	心渚(ここな)	岸秀樹	塩谷
海斗(かいと)	伴田航	岩船上浜町	丞(たすく)	佐藤博一	殿岡
真花(まどか)	曾川正樹	羽黒町			
清丞(せいすけ)	山口貴志	八日市			
尚斗(なおと)	小柳剛	上相川			
悠菜(ゆうな)	池田茂	日下			
璃紗(りさ)	佐藤雄也	上の山			
ひかる	瀬賀和也	天神岡			
<b>荒川地区</b>			<b>朝日地区</b>		
彪牙(ひょうが)	八幡秀則	坂町	一絆(いつき)	齋藤信人	上野
加奈(かな)	佐藤友紀	堤下団地	惇貴(あいき)	中川智哉	朝日中野
琉碧(るあ)	三井一樹	上鍛冶屋	志道(しど)	松本昇	小川
銀(ぎん)	佐藤拓郎	田島			
杏莉(あんり)	磯部寿典	佐々木			
			<b>山北地区</b>		
			智風(ちなぎ)	本間喜昭	鶴泊

# ●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
<b>村上地区</b>			<b>荒川地区</b>			<b>朝日地区</b>		
後藤洋子	66	山居町一丁目	野口ハルイ	85	坂町	本間みさき	81	岩崩
津島重夫	81	岩船縦新町	伊藤ミネ	84	山口	小川ミエ	98	布部
天城竹作	96	細工町	石井美枝	86	荒屋	山賀イノ	78	本小須戸
石田平二	80	山辺里	高橋幸子	86	坂町	小田光重	72	布部
高野トシエ	97	八日市	近藤ヒサイ	78	金屋	高橋祥紀	86	中新保
山田米	92	門前	室本マサイ	91	荒屋	渡辺健一	59	板屋越
佐藤文	97	学校町	更科忠義	82	山口	菅原勝子	75	蒲萄
三浦新藏	68	吉浦						
板垣キヨイ	96	庄内町	<b>神林地区</b>			<b>山北地区</b>		
山田ツヤ	90	門前	小池ツルイ	88	平林	本間イツ子	81	府屋学校町
西巻尚徳	79	八日市	笹田かほる	76	葛籠山	齋藤民穂	96	寒川
渡邊義雄	79	若葉町	櫻井ヒロエ	91	塩谷	本間甚吉	69	芦谷
清村ハル	86	松原町一丁目	石田トシ	87	牛屋	大滝傳子	88	勝木
近藤美和子	57	四日市	加賀ヨシ	72	有明	大滝部忠男	77	大毎
富樫ヨシ	90	山辺里	小田辰彌	88	飯岡	大滝恵美子	59	北中
長谷川サキ	81	新町	竹内シゲ	85	小岩内	菅原佐吉	82	府屋学校町
秋山静子	72	緑町二丁目	中村雅治	61	有明	板垣寛美	79	寒川
熊倉正二	81	岩船三日市	佐藤みえ	83	川部	渡邊ミヨ	94	桑川
松田務	78	泉町	高野弘美	85	山田	菅原石雄	65	中継
井上トキ	100	早川						
須貝吉幸	77	瀬波上町						
田中一忠	83	田端町						
寺井幹郎	58	大町						
五十嵐輝明	71	杉原						

※2月11日から3月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(3月1日現在) ( )内は前月比  
 人口 31,718人(△20) 34,555人(△41) 計66,273人(△61) 22,916世帯(△23)

# むらかみ産業元気NEWS

●問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎53-2111(内線353)

今月号より、市が実施している「産業等の活性化支援補助制度」を活用した事業所の取り組みとその内容を紹介していきます。

## 販路を拡げる

第1回目は、神林地区葛籠山にある有限会社鈴木です。

鈴木さんは、清流荒川の近くに事業所を構え、代表の鈴木さんと奥さんの二人三脚で、鮭の薫製や鮭の身を集めたふりかけなどを手作りで製造・販売しています。

特に鮭の薫製は、山桜でいぶすという独自の製法により生まれたもので、薫製の風味と口あたりが良いため、幅広い年齢層に食べられています。

鈴木さんは、平成23年度に地域の特色ある産業資源を生かした事業に補助をする「産業元気づくり事業」の認定を受けて、販路拡大に向けて商談会へ製品を出展しました。

商談会に出展後は、主力である鮭の薫製が大手企業の目に留まり、ホテル関係者などから声がかかったり、旅客機の機内食にも取り扱ってもらったりすることができました。

また、雑誌などに取り上げてもらうことが多くなり、それを見て、購入に来るお客さんが増えたそうです。

今回、取材にに応じていただいた代表の鈴木さんは、「おいしいものを作れば、必ず売れる。」と何度も話され、「今後は、新商品も出していきたい。」と、意欲的に話してくれました。



わざわざ店までやって来てくれるお客さんが増えたと語る代表の鈴木さん



製品名は「鮭ごころ」薫製やふりかけなどを製造している



(有)鈴木 代表:鈴木太吉  
村上市葛籠山843  
TEL・FAX 66-6267

## 編集後記

▶4月になりました。新しい年度を迎え、新たな気持ちで市報づくりに取り組もうと思います。▶今年度は、これまでのコーナーを一部変更して皆さんにお届けします。これまで掲載してきたスポーツや景観のコーナーから環境に関するものを隔月で、また市が推進している産業等の活性化支援補助制度を活用した事業所の取り組みを毎月お知らせしていきます。皆さんに親んでもらえる市報づくりを目指していきたいと思います。㊦

## 今月の表紙

今年の「町屋の人形さま巡り」のもので。取材にいったこの日は、天候が良く、大勢の観光客が訪れていました。

人形を展示している家々では、人形や町屋の説明、そしてお茶を出して「どうぞ、休んでいってください。」と声をかけるなど、温かくお迎えしていました。

観光客の中には、じっくり見たり、質問したりする人もおり、賑わいをみせていました。

市の木・花・鳥(平成23年1月20日制定)



## むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!  
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>  
右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市政策推進課  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
☎0254(53)2111内線531 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス [info@city.murakami.lg.jp](mailto:info@city.murakami.lg.jp)